

2026 年度事業計画

2026 年 7 月～2027 年 6 月

1. 概要

2026 年 12 月末日にて特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとの事業譲渡契約書に基づき同法人から事業譲渡を得て、2027 年 1 月より公益財団法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして公益目的事業をフル稼働する。

2. 公益目的事業 1

寄付金を中心に政府系助成金などを組み合わせて以下の事業を実施する。詳細は、別紙「2026 年度事業計画書（事業詳細）」参照。

また、事業譲渡までの期間、NPO 法人が実施する外国にルーツのある子どもの教育支援事業の一部（会場費）をサポートする。

#	国・地域	事業名
1	フィリピン	スポンサーシップ・プログラム
2		チャイルド・ボイス・プログラム
3		子どもの権利を守るプログラム
4		外務省プロジェクト(2年次)
5		同(3年次)
6	ネパール	スポンサーシップ・プログラム
7		子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト
8		外務省プロジェクト(7年次)
9		同(8年次)
10	スリランカ	スポンサーシップ・プログラム
11		国際協力機構(JICA)教育プロジェクト(1年次)
12		同 (2 年次)
13	ウクライナ	ウクライナ人道支援事業
14	パレスチナ・ガザ	パレスチナ・ガザ人道支援事業
15	日本	外国にルーツのある子どもの教育支援事業
16		アドボカシー事業
17		広報・啓発事業

3. 法人管理

1) 会議開催：

- 理事会 4 回（9 月、12 月、3 月、6 月）
- 評議員会 2 回（9 月、6 月）

2) その他

- 内閣府への定期報告書
- 税額控除の証明の取得
- 規程類の制定
- 監査法人トーマツの予備調査
- 事業譲渡の準備
- NPO 法人の清算後の役員の選任 ほか

以上